

令和9年度 区民活動支援事業補助金 オンライン申請の手引き

区民部 区民活動推進課 令和8年6月作成
協働推進グループ

区民活動支援事業補助金申請の流れ

1. 申請フォームの場所の確認
3ページ～

2. メールアドレスの登録・認証
9ページ～

3. 団体・事業情報入力、
申請書の添付
11ページ～

4. 内容確認
21ページ～

5. 送信完了画面
23ページ～

6. 送信完了メールの確認
24ページ～

1. 申請フォームの場所の確認

※豊島区の公式ホームページに入ります

豊島区ホームページの「暮らし・地域」をクリックします。

【豊島区公式ホームページ】

<https://www.city.toshima.lg.jp/>



手続き・届出

暮らし・地域

健康・医療・福祉

子育て・教育

文化・スポーツ

まちづくり・環境・産業

区政情報

防災・安全

見え方サポート

Foreign Language

情報を探す

緊急情報

緊急情報一覧 緊急情報RSS 防災関連SNS



な豊島区基本構想・基本計画を
策定しました

基本構想・基本計画

1. 申請フォームの場所の確認

豊島区ホームページ内



目次

▼ ごみ・リサイクル	▼ 暮らしの衛生(食品・環境)	▼ ペット	▼ 消費生活
▼ 区民ひろば	▼ 区民活動・集会室・学校開放	▼ NPO (特定非営利活動法人) ・ボランティア	▼ 町会・自治会
▼ 公共交通・自動車・自転車			

目次の「区民活動・集会室・学校開放」をクリックします。

1. 申請フォームの場所の確認

豊島区ホームページ内



● 区民ひろば

- お知らせ
- 区民ひろばについて
- 区民ひろば施設一覧
- 区民ひろば刊行物一覧
- 地域区民ひろば課事業について



● 区民活動・集会室・学校開放

- 区民ひろばの集会室（夜間貸室）
- 区民集会室について
- 学校開放
- ふるさと千川館
- 区民活動支援

← 「区民活動支援」をクリックします。

1. 申請フォームの場所の確認

豊島区ホームページ内

[ホーム](#) > [暮らし・地域](#) > [区民活動・集会室・学校開放](#) > [区民活動支援](#)



区民活動支援

— [令和9年度豊島区区民活動支援事業補助金オンライン申請フォーム](#)

— [区民活動支援講座](#)

— [地域活動交流センター](#)

— [区民活動団体への助成～区民活動支援事業補助金～](#)

— [補助金交付決定事業申請書式](#)

← 「令和9年度豊島区区民活動支援事業
補助金オンライン申請フォーム」をクリックします。

1. 申請フォームの場所の確認

豊島区ホームページ内

令和9年度豊島区区民活動支援事業補助金オンライン申請フォーム

|| オンライン申請フォームについて

本フォームは、**継続申請**の事業と**事前相談のうえ申請先が決定した新規申請**事業の申請フォームです。

- 令和8年度補助金交付決定事業の担当課一覧 (PDF: 188KB)

← **令和8年度補助金交付決定事業の担当課一覧より
所管課の確認を行い、下へスクロールしてください。**

新規申請の場合、区民活動推進課への事前相談が必要です。

申請要件や事前相談につきましては、下記リンク先をご確認ください。

- 区民活動支援事業補助金について

← **新規の申請は事前相談が必要です。
詳しくは左記のリンク先からご確認ください。**

令和8年度補助金交付決定事業の担当課一覧

区分	事業種別	担当課
1	区民活動支援事業補助金	区民活動推進課
2	区民活動支援事業補助金	区民活動推進課
3	区民活動支援事業補助金	区民活動推進課
4	区民活動支援事業補助金	区民活動推進課
5	区民活動支援事業補助金	区民活動推進課
6	区民活動支援事業補助金	区民活動推進課
7	区民活動支援事業補助金	区民活動推進課
8	区民活動支援事業補助金	区民活動推進課
9	区民活動支援事業補助金	区民活動推進課
10	区民活動支援事業補助金	区民活動推進課
11	区民活動支援事業補助金	区民活動推進課
12	区民活動支援事業補助金	区民活動推進課
13	区民活動支援事業補助金	区民活動推進課
14	区民活動支援事業補助金	区民活動推進課
15	区民活動支援事業補助金	区民活動推進課
16	区民活動支援事業補助金	区民活動推進課
17	区民活動支援事業補助金	区民活動推進課
18	区民活動支援事業補助金	区民活動推進課
19	区民活動支援事業補助金	区民活動推進課
20	区民活動支援事業補助金	区民活動推進課
21	区民活動支援事業補助金	区民活動推進課
22	区民活動支援事業補助金	区民活動推進課
23	区民活動支援事業補助金	区民活動推進課
24	区民活動支援事業補助金	区民活動推進課
25	区民活動支援事業補助金	区民活動推進課
26	区民活動支援事業補助金	区民活動推進課
27	区民活動支援事業補助金	区民活動推進課
28	区民活動支援事業補助金	区民活動推進課
29	区民活動支援事業補助金	区民活動推進課
30	区民活動支援事業補助金	区民活動推進課
31	区民活動支援事業補助金	区民活動推進課
32	区民活動支援事業補助金	区民活動推進課
33	区民活動支援事業補助金	区民活動推進課
34	区民活動支援事業補助金	区民活動推進課
35	区民活動支援事業補助金	区民活動推進課
36	区民活動支援事業補助金	区民活動推進課
37	区民活動支援事業補助金	区民活動推進課
38	区民活動支援事業補助金	区民活動推進課
39	区民活動支援事業補助金	区民活動推進課
40	区民活動支援事業補助金	区民活動推進課
41	区民活動支援事業補助金	区民活動推進課
42	区民活動支援事業補助金	区民活動推進課
43	区民活動支援事業補助金	区民活動推進課
44	区民活動支援事業補助金	区民活動推進課
45	区民活動支援事業補助金	区民活動推進課
46	区民活動支援事業補助金	区民活動推進課
47	区民活動支援事業補助金	区民活動推進課
48	区民活動支援事業補助金	区民活動推進課
49	区民活動支援事業補助金	区民活動推進課
50	区民活動支援事業補助金	区民活動推進課
51	区民活動支援事業補助金	区民活動推進課
52	区民活動支援事業補助金	区民活動推進課
53	区民活動支援事業補助金	区民活動推進課
54	区民活動支援事業補助金	区民活動推進課
55	区民活動支援事業補助金	区民活動推進課
56	区民活動支援事業補助金	区民活動推進課
57	区民活動支援事業補助金	区民活動推進課
58	区民活動支援事業補助金	区民活動推進課
59	区民活動支援事業補助金	区民活動推進課
60	区民活動支援事業補助金	区民活動推進課
61	区民活動支援事業補助金	区民活動推進課
62	区民活動支援事業補助金	区民活動推進課
63	区民活動支援事業補助金	区民活動推進課
64	区民活動支援事業補助金	区民活動推進課
65	区民活動支援事業補助金	区民活動推進課
66	区民活動支援事業補助金	区民活動推進課
67	区民活動支援事業補助金	区民活動推進課
68	区民活動支援事業補助金	区民活動推進課
69	区民活動支援事業補助金	区民活動推進課
70	区民活動支援事業補助金	区民活動推進課
71	区民活動支援事業補助金	区民活動推進課
72	区民活動支援事業補助金	区民活動推進課
73	区民活動支援事業補助金	区民活動推進課
74	区民活動支援事業補助金	区民活動推進課
75	区民活動支援事業補助金	区民活動推進課
76	区民活動支援事業補助金	区民活動推進課
77	区民活動支援事業補助金	区民活動推進課
78	区民活動支援事業補助金	区民活動推進課
79	区民活動支援事業補助金	区民活動推進課
80	区民活動支援事業補助金	区民活動推進課
81	区民活動支援事業補助金	区民活動推進課
82	区民活動支援事業補助金	区民活動推進課
83	区民活動支援事業補助金	区民活動推進課
84	区民活動支援事業補助金	区民活動推進課
85	区民活動支援事業補助金	区民活動推進課
86	区民活動支援事業補助金	区民活動推進課
87	区民活動支援事業補助金	区民活動推進課
88	区民活動支援事業補助金	区民活動推進課
89	区民活動支援事業補助金	区民活動推進課
90	区民活動支援事業補助金	区民活動推進課
91	区民活動支援事業補助金	区民活動推進課
92	区民活動支援事業補助金	区民活動推進課
93	区民活動支援事業補助金	区民活動推進課
94	区民活動支援事業補助金	区民活動推進課
95	区民活動支援事業補助金	区民活動推進課
96	区民活動支援事業補助金	区民活動推進課
97	区民活動支援事業補助金	区民活動推進課
98	区民活動支援事業補助金	区民活動推進課
99	区民活動支援事業補助金	区民活動推進課
100	区民活動支援事業補助金	区民活動推進課

(1) 提出期間

令和8年7月1日（水曜日）～8月14日（金曜日）（最終日午後5時まで）

1. 申請フォームの場所の確認

豊島区ホームページ内

申請事業の担当課	オンライン申請フォーム二次元コード	オンライン申請フォームURL
総務課		https://logoform.jp/form/qXWR/1062106
防災課 (旧 防災危機管理課)		https://logoform.jp/form/qXWR/1062492
区民活動推進課		https://logoform.jp/form/qXWR/1062499
西部区民事務所		https://logoform.jp/form/qXWR/1062501
文化事業課		https://logoform.jp/form/qXWR/1062502

申請事業を所管する課を確認し、右記の二次元コードまたはURLより申請フォームに進んでください。

2. メールアドレスの登録・認証

区民活動支援事業補助金申請フォーム内

【〇〇〇〇課】令和9年度区民活動支援事業補助金申請フォーム

入力フォーム - メール認証

1 入力

2 メール送信完了

メールアドレス登録及び認証をお願いします。

受付完了通知を受信するメールアドレスが正しく登録できることを確認します。

お客様が受信可能なメールアドレスを入力し、送信ボタンを押してください。

※ここで入力したメールアドレスは、この申請に関する連絡先のメールアドレスとなります。

メールアドレス 必須

団体の受信可能なメールアドレスを入力してください

0 / 128

→送信

送信をクリックすると入力したメールアドレス宛にメールが届きます。

申請事業の所管課が表示されます。

2. メールアドレスの登録・認証

メールの内容

フォームURLのご案内 - 【〇〇〇〇課】令和9年度区民活動支援事業補助金申請フォーム



no-reply@logoform.st-japan.asp.lgwan.jp
宛先

※本メールに心当たりが無い場合は、お手数ですがメールを破棄していただきますようお願いいたします。
※お手続きはまだ完了していません。本文をお読みの上、お手続きを続行してください。

お客様のメールアドレス認証が完了しました。

引き続き、以下の URL にアクセスしてフォームへの回答をお願いします。

https://tb.logoform.st-japan.asp.lgwan.jp/f/9zVFh/4419010?key=d475990c41570e6e62debbe011bdb2884789dd88e298b9299bdfc2444e0601df&auth=UMa62VJunGMOSHpT88luLT7Cz83NCw6TFiAAXV98Vu_rPaevjJoEbNyhp23BggjVUskPJqhJik9gu5fa3J_PCeSpJp6nDG_u0ldWKj-yd9Uma75Q

確認ができましたら、添付されているURLにアクセスし、申請フォーム画面に移動します。

※有効期限は24時間です。有効期限が切れた場合は再度メール認証(9ページ)からやり直してください。

=====

豊島区 〇〇部 〇〇〇〇課 〇〇グループ

メール：xxxxxxx@city.toshima.lg.jp

電話：03-xxxx-xxxx (ダイヤルイン)

住所：〒171-8422 豊島区南池袋 2-45-1

=====

入力したメールアドレスに「フォームURLのご案内-【〇〇課】令和9年度区民活動支援事業補助金申請フォーム」と記載されたメールが届きます。

3. 団体・事業情報入力、申請書の添付

区民活動支援事業補助金申請フォーム内

入力フォーム

1 入力1 ————— 2 入力2 ————— 3 入力3 ————— 4 入力4 ————— 5 入力5 ————— 6 確認 ————— 7 完了

下記のフォームにご入力をお願いします。

はじめに

本フォームは、**継続申請の事業**と**事前相談のうえ申請先が決定した新規申請事業**の申請フォームです。

※新規申請の場合、区民活動推進課への事前相談が必須となります。

事前相談の詳細は、下記募集要項をご確認ください。

[令和9年度区民活動支援事業補助金募集要項](#)

新規の申請は、事前に必ず区民活動推進課に相談が必要です。詳細は募集要項をご確認ください。

提出期間

令和8年7月1日（水曜日）～8月14日（金曜日）午後5時（送信完了）

※書類確認のため、申請事業を所管する区の所管課が、別途提出期間を設けている場合がございます。その場合は、区の所管課の期限までにご提出ください。

申請事業の所管課が別途提出期間を設けている場合は、所管課の期限までにご提出ください。

3. 団体・事業情報入力、申請書の添付

区民活動支援事業補助金申請フォーム内

Q1. 申請事業について、どちらか選択してください。 **必須**

- 継続申請 事前相談後、申請先が決定した新規申請

申請事業について該当する方を選択してください。

Q2. 本フォームの申請先は【〇〇〇課】です。申請先のご確認をお願いします。 **必須**

- 申請先に間違いありません。〇〇課に申請書類を提出します。

申請先の課にお間違いがないかご確認のうえ、
該当の項目を選択してください。

→ 次の画面へ進む

📄 入力内容を一時保存する

押す

3. 団体・事業情報入力、申請書の添付

区民活動支援事業補助金申請フォーム内

■ 事前に以下の書類を全てご準備の上、申請にお進みください。
(一部の書類では申請を完了することはできません。)

提出書類は、原則、PDFファイル形式でご準備ください。(文字化け防止のため)

1. 豊島区区民活動支援事業補助金交付申請書【第1号様式】
2. 事業実施計画書【第2号様式】
3. 事業収支予算書【第3号様式】
4. 団体の概要・活動実績【第4号様式】
5. 団体の定款、規約又は会則(会計・監査について明文化されているもの)
6. 団体の構成員名簿(役職、住所、氏名が記載されているもの)
7. 団体の総会資料(直近年度のもの)
8. 団体の今年度の予算書、直近年度の決算書
9. 交付申請する事業の参考資料(直近のチラシ、写真等、4枚程度)
10. (過去に本補助金の交付実績がある場合のみ) 豊島区区民活動支援事業補助金実績報告書【第9号様式】及び補助金使途明細書【第10号様式】の写し(直近年度のもの)
11. 申請チェックリスト

[申請様式\(第1・2・3・4・17号様式\)](#)
[令和9年度区民活動支援事業補助金募集要項](#)
[Wordなどの文書をPDFへ変換する方法](#)

申請様式はこちらからダウンロードできます。

提出書類を事前に全て作成のうえ、申請してください。一部の書類のみのご提出はできません。

← 1つ前の画面に戻る

→ 次の画面へ進む

押す

内容を一時保存する

3. 団体・事業情報入力、申請書の添付

区民活動支援事業補助金申請フォーム内

Q3. 申請事業名 必須

補助金交付申請書【第1号様式】の事業名を、省略せず記入してください 必須

補助金交付申請書【第1号様式】の事業名を入力してください。※省略不可

0 / 100

Q4. 団体名 必須

定款、規約又は会則に定められた正式な名称を記入してください 必須

団体名を入力してください。

0 / 50

Q5. 団体の代表者氏名 必須

団体の代表者氏名を入力してください。

0 / 50

← 1つ前の画面に戻る

→ 次の画面へ進む

押す

内容を一時保存する

3. 団体・事業情報入力、申請書の添付

区民活動支援事業補助金申請フォーム内

Q6. 本申請の連絡担当者

氏名

氏 **必須** 申請の連絡担当者の氏名・フリガナを入力してください。
0 / 64 0 / 64

氏フリガナ **必須** 名フリガナ **必須**
0 / 64 0 / 64

電話番号

電話番号 **必須** 申請の連絡担当者の電話番号をご入力ください。
0 / 15

メールアドレス **必須** メールアドレス (確認) **必須**
メール認証したメールアドレスが表示されます。変更したい場合は、
メール承認(9ページ)から再度やり直してください。
33 / 128

← 1つ前の画面に戻る **→ 次の画面へ進む 押す** 内容を一時保存する

3. 団体・事業情報入力、申請書の添付

区民活動支援事業補助金申請フォーム内

Q7. 第1号様式「豊島区区民活動支援事業補助金交付申請書」 必須



アップロード前に、各書類に記入漏れがないことをご確認ください。

Q8. 第2号様式「事業実施計画書」 必須



各様式の入力欄をクリックし、書類をアップロードしてください。

Q9. 第3号様式「事業収支予算書」 必須



3. 団体・事業情報入力、申請書の添付

区民活動支援事業補助金申請フォーム内

Q10. 第4号様式「団体の概要・活動実績」 **必須**



Q11. 【添付書類】 団体の定款、規約又は会則（会計・監査について明文化されているもの） **必須**



各様式の入力欄をクリックし、書類をアップロードしてください。

Q12. 【添付書類】 団体の構成員名簿（役職、住所、氏名が記載されているもの） **必須**



3. 団体・事業情報入力、申請書の添付

区民活動支援事業補助金申請フォーム内

Q13. 【添付書類】 団体の総会資料（直近年度のもの） 必須



Q14. 【添付書類】 団体の今年度の予算書 必須



Q15. 【添付書類】 団体の直近年度の決算書 必須



各様式の入力欄をクリックし、書類をアップロードしてください。

3. 団体・事業情報入力、申請書の添付

区民活動支援事業補助金申請フォーム内

必須

Q16. 【添付書類】 交付申請する事業の参考資料（直近の周知用チラシ、事業風景の写真等事業内容がわかるもの）

●PDF形式 ※4ページ以内



創出支援型で新たに事業を行う場合は、
事業の実現性を示す書類等を提出してください。

●画像（5MBまで）※アップロード可能な拡張子：jpg,jpeg,png



入力欄をクリックし、書類をPDF形式（4ページ以内）でアップロードしてください。
画像形式（1枚）もアップロードできます。

【添付書類】 豊島区区民活動支援事業補助金実績報告書（第9号様式）及び使途明細書（第10号様式）の写し

※直近交付年度のもの（過去に交付実績がある場合のみ提出）

実績報告書（第9号様式）



使途明細書（第10号様式）



過去に交付実績がある場合は、各様式の入力欄をクリックし、
書類をアップロードしてください。

3. 団体・事業情報入力、申請書の添付

区民活動支援事業補助金申請フォーム内


Q17. 第17号様式「申請チェックリスト」 必須



チェックリストの項目を確認後、書類をアップロードしてください。

← 1つ前の画面に戻る

→ **確認画面へ進む**

 入力内容を一時保存する

全ての書類をアップロードできたら、次へ進んでください。

4. 内容確認

区民活動支援事業補助金申請フォーム内

入力内容確認

入力した内容が表示されます。Q1～Q17までの内容に間違いがないか確認してください。

Q1. 申請事業について、どちらか選択してください。

継続申請

Q2. 本フォームの申請先は【〇〇〇課】です。申請先のご確認をお願いします。

申請先に間違いありません。〇〇課に申請書類を提出します。

Q3. 申請事業名

補助金交付申請書【第1号様式】の事業名を、省略せず記入してください ○○

Q4. 団体名

定款、規約又は会則に定められた正式な名称を記入してください ○○

4. 内容確認

区民活動支援事業補助金申請フォーム内

Q16. 【添付書類】 交付申請する事業の参考資料（直近の周知用チラシ、事業風景の写真等事業内容がわかるもの）

●PDF形式 ※4ページ以内
（ファイル名：〇〇イベント チラシ）.pdf

●画像（5MBまで）※
アップロード可能な拡張子：jpg,jpeg,png

実績報告書（第9号様式）
（ファイル名：第9号様式（豊島区区民活動支援事業補助金実績報告書）【R8改正】.pdf）

使途明細書（第10号様式）
（ファイル名：第10号様式（補助金使途明細書）【R8改正】.pdf）

Q17. 第17号様式「申請チェックリスト」

（ファイル名：第17号様式（申請チェックリスト）【R8作成】.pdf）

← 最初に戻る

← 1つ前の画面に戻る

→ 送信

第17号様式「申請チェックリスト」まで確認ができましたら送信ボタンを押してください。

5. 送信完了画面

区民活動支援事業補助金申請フォーム内

✓ 入力1 ———— ✓ 入力2 ———— ✓ 入力3 ———— ✓ 入力4 ———— ✓ 入力5 ———— ✓ 確認 ———— 7 完了

送信完了

送信完了画面が表示されます。

申請書類が送付されました。

申請内容に不備または不明点があった場合、

申請フォームに記載の連絡担当者の電話番号またはメールアドレスへ、

申請先の所管課から確認の連絡をすることがあります。

【お知らせ】

事業審査の一環で、10月のプレゼンテーション審査の対象事業に指名される場合があります。

対象となる場合は、9月中旬に、審査委員会事務局（区民活動推進課）から貴団体へご連絡いたします。

対象とならない場合は、特段、区からの連絡はございませんので、ご了承ください。

< 受付番号: XX00001099 >

🖨️ 入力内容を印刷する

🏠 最初の画面に戻る

6. 送信完了メールの確認

メールの内容

送信完了 - 【〇〇〇〇課】令和9年度区民活動支援事業補助金申請フォーム [受付番号:XX00001099]



no-reply@logoform.st-japan.asp.lgwan.jp
宛先 [REDACTED]

送信完了メールが登録したメールアドレスあてに送られます。

※本メールは、フォームにご入力された方にお送りする自動配信メールです。本メールへの返信はできません。
※本メールに心当たりが無い場合は、お手数ですがメールを破棄していただきますようお願いいたします。

申請書類が送付されました。
申請内容に不備または不明点があった場合、
申請フォームに記載の連絡担当者の電話番号またはメールアドレスへ、
申請先の所管課から確認の連絡をすることがあります。

【お知らせ】

事業審査の一環で、10月のプレゼンテーション審査の対象事業に指名される場合があります。
対象となる場合は、9月中旬に、審査委員会事務局（区民活動推進課）から貴団体へご連絡いたします。
対象とならない場合は、特段、区からの連絡はございませんので、ご了承ください。

以上で申請は終わりです。
ありがとうございました。